

第26号議案

品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年2月22日

品川区長 濱 野 健

品川区立区民住宅条例の一部を改正する条例

品川区立区民住宅条例（平成5年品川区条例第34号）の一部を次のように改正する。

別表ファミリー大井の項を次のように改める。

ファミリー大井	東京都品川区大井一丁目 14番1号	17戸	建設型区民住宅
---------	----------------------	-----	---------

別表八幡勝壺番館の項を削る。

付 則

この条例中別表八幡勝壺番館の項を削る改正規定は平成29年5月1日から、同表ファミリー大井の項の改正規定は同年10月1日から施行する。

（説明）借上型区民住宅ファミリー大井および八幡勝壺番館を廃止する必要がある。